

2丁目自治会 「地域ねこ対策」活動報告書

平成21年4月6日

H20、8、17 Uさんよりねこだすけ市川の中川にメールにて相談あり

(市川市ボランティアWebで検索とのこと)

隣のアパートの1階住民が猫を世話しているが繁殖制限をしない為、現在屋内・外に10匹以上が棲息。近隣に糞被害、屋内侵入、鳴き声などの被害多数。直接、苦情を言ったり、保健所に連絡した人も。

8/18 アパートの反対隣に住むY副自治会長と中川が電話にて相談

8/19 猫の世話をしているEさん宅を保健所職員に訪問してもらい、「飼い主」としての意識の有無を確認するも、面会拒否。ドア越しに職員が近隣での被害、飼い主責務などについて説明するが、応答なし。

その後、Eさんは猫たちを屋内に入れることをやめ、飼育拒否。
2週間以上たっても、猫たちはEさん宅前から離れず。

Uさんは、次第に痩せていく猫たちを心配しながらの日々、ある日、猛暑の中、1匹の猫がエアコンの室外機から垂れる水をなめているのを目撃し、たまりかねて水と餌を与えたとのこと。

Uさんが近所の方々に、「Eさんに責任追求をしても解決は望めない」こと、「地域の人たちの協力が必要」なことを呼びかけた。

Y副会長からH自治会長へ、猫問題住民会議開催の提案。

9/14 第1回「野良ねこを考える会」開催 (公民館にて)

H自治会長以下22名の参加。(Eさんのご主人も)

- ・ねこだすけ市川の中川より、「餌やりをやめても猫が移動しないこと」、「行政も野良猫の捕獲はできないこと」、「野良猫を減らすには繁殖制限と捨て猫防止しかないこと」を説明し、「地域ねこ対策」を提案。
- ・Uさんより、近所で見かける25匹ほどの猫の、棲息場所とオスメスの区別など、写真入で説明有り。さらに、自治会地域内に、もう一つのテリトリーがあることが、他参加者からの話しで判明。自治会をテリトリーに合わせ南北2グループに分け、対策を進めることに。
- ・まずは、猫の頭数、性別の把握ができていたA地区(北側)から早逮捕獲を進めていくことに決定。
- ・B地区(南側)については餌やりさんや、頭数などの把握後、対策実行について再検討を予定。
- ・避妊手術費用については、H会長より「自治会が全額を負担する」とのお申し出あり。
- ・問題とされていたEさんに対し、勇気をもって当会に出席してくれたことに皆が感謝の意を表し、元々いた野良猫にEさんが餌をやり始めた経緯をくみ、地域の問題として、皆が協力するので、捕獲の際はEさんにぜひとも協力して欲しい旨伝えた。

- ・地域の小学校PTA役員の方から、学校で地域ねこ対策の啓発等できないか、との提案も。
- ・過去、近所で子猫が捨てられているのを見つけ、保護したという女性参加者もあり、自治会で、市が作成しているポスターやパネル等を掲示板に貼り、また飼い猫の飼い主に繁殖制限・終生飼養・屋内飼育などを呼びかける内容の回覧をしていくことを決定。

Eさんの協力もあり、その後2ヶ月の間に雌猫の避妊手術を全頭完了(計、7頭)。

(自治会負担 計120,130円)

子猫4頭は里親に。A地区在住の方が雌の成猫2頭を引取り、避妊手術代も負担。

捕獲、搬送、資料作成、経理事務など住民が分担して行った。

その後Eさんは餌やりを再開したが、全頭分の餌代の負担は困難なため、Uさん宅庭を餌場として追加し、同時にトイレ、寝床も設置。

自治会に入っていない共同住宅の住民の方々に、対策の実施をお知らせするために、チラシをポスティングした。

12/14 第2回「野良ねこを考える会」開催 (公民館にて)

H自治会長以下11名の参加 「手術済みの猫たちの管理について」

- ・ A地区で糞の被害にあっている方から、「手術済みの猫たちとの共生に疑問を感じる。」との意見も出されたが、「共生」を前提とした「地域ねこ対策」の意義を皆で再確認し、トイレの数を増やすこと、有効な忌避剤の情報を持ち寄ることなどで、糞被害の減少に力を入れていくことを決めた。
- ・ 今後、飼い猫が野良猫の供給源にならないよう、猫を飼うことについて地域全体の意識をあげるため、ねこだすけ市川の中川より動物愛護法の「飼い主責務」、「遺棄・虐待・殺傷に対する罰則」についてのレクチャー
- ・ 地域ねこの管理費として、餌代、ノミ・ダニの駆除、忌避剤などの費用のための募金を募ることに決定。

空家になった家の花壇がちょうど良いトイレとなり、第2回目の会で糞の苦情を言っていた男性宅での被害がなくなった。(その後この男性は募金活動の会計を担当)。

毎日の花壇の掃除はUさんが担当。

H21、2/末 第1回募金終了

1月、2月で寄付も含め、¥83000の資金を確保。

H21、3月現在すでに雄猫の数も減り始め、喧嘩や盛りの声もなくなり、また、餌を充分与えられていることもあり、猫が穏やかになりゴミあさりもなくなった。猫が集団で行動しなくなったので、猫の存在が目立たなくなった。皆が早くも対策の効果を実感している。

B地区については、今まで猫の被害苦情も出ていないので、今後もB地区を含め自治会地域内で現状の悪化が見られる場合は、自治会が野良猫の避妊手術費用を負担し、住民が行う地域ねこ対策をサポートしていくことを決定している。